

発行日	令和5年9月1日
発行元	災害対策課
所属長	森本 仁信
電話	06-6489-6165

防災対策情報便



令和5年8月号

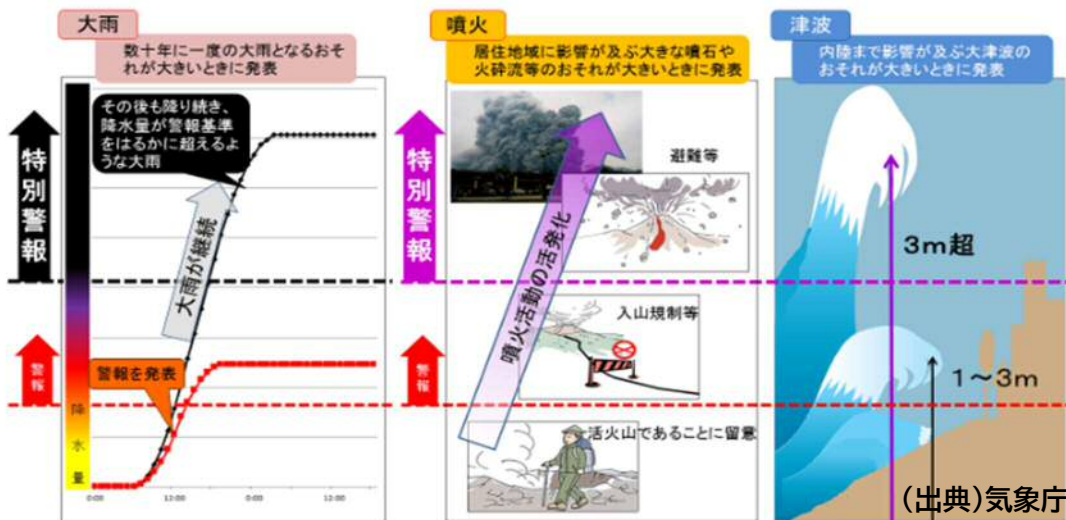
1 命を守るために知ってほしい『特別警報』

「特別警報」とは、**警報の発表基準をはるかに超える大雨**など、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表し、最大級の警戒を呼びかけるものです。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。

この**数十年間災害の経験が無い地域でも**、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっていますので、油断しないでください。

『特別警報』のイメージ



【特別警報の種類】

・大雨、暴風、高潮
波浪、大雪、暴風雪

※地震動、津波、噴火は、あるレベル以上のものを特別警報と位置づけています

2 津波からの『安全確保』

南海トラフ地震において、尼崎市では最大4mの津波が想定されています。

津波の危険性がある場合は、できるだけ海から離れ、3階以上の堅牢な建物へ避難してください。

令和5年8月現在、尼崎市では津波や洪水、高潮から逃れるための津波等一時避難場所は366ヶ所あります。

万が一に備えて、生活圏内の津波等一時避難場所をハザードマップで確認しましょう。



尼崎市 HP
ハザードマップ

3 ふだんからのつながりが大切です

阪神・淡路大震災で、家の下敷きになった人々の多くを助け出したのは、家族や近所の人たちでした。大規模災害時の救助や避難などには、**ふだんの近所つきあいが力を発揮します。**

また、お年寄りや障害のある方など災害に弱い方々の立場にたった心配りが大切になります。※このような方を「災害時要援護者」ということもあります



ふだんからお互いに声をかけあうと

いざというとき、助けあえる

自主防災会が中心となって開催される行事で、地域の防災に関する取り組みを知ることができます。

尼崎市は75の自主防災会があり、毎年多くの自主防災会で訓練や出前講座を行っています。



避難所生活を体験してみる



みんなで救護の手順を学ぶ



ご近所で炊き出しの訓練



みんなで歩いて避難訓練

4 台風

に備えましょう

7月から10月にかけて、台風の発生・接近・上陸ともに最も多くなります。9月以降の台風は、秋雨前線の活動を活発にして大雨になることがあります。

事前に非常時の持ち出し品などを確認しておきましょう。



ハザードマップを確認しましょう

ハザードマップを入手し、危険な場所や避難場所、避難経路を確認しましょう。災害時はアクセスが集中し、閲覧できない可能性があります。あらかじめスマートフォンに保存するか紙に印刷しておきましょう。

災害の発生時、家族は別々の場所にいるかもしれません。そんな時でもお互いの安否を確認できるよう、日頃から安否確認の方法や集合場所などを事前に話し合っ

最新の情報を入手しましょう



台風がいつごろ接近し、雨や風が強まるのか、こまめに気象情報を確認することが大切です。予報は定期的に変わるため、接近前だけでなく接近中も欠かさずに情報収集を行いましょう。



気象台HP
尼崎市の防災情報

接近中は極力外出を避けましょう



台風が接近している間は、大雨や暴風の恐れがあるため、できる限り外出しないようにしましょう。

また、用水路や河川の見回りは大変危険です、絶対にしないようにしましょう。



5 大規模災害の発生に備えて防災総合訓練を実施しました

8月25日(金曜日)に南海トラフ巨大地震の発生確率が高まる中、あらゆる災害に対し、迅速で正確な災害対応能力の向上を目的とした防災総合訓練を実施しました。

今年度は、庁内各署の連携確認を目的とした訓練で、市災害対策本部における情報収集や各部による対応状況の入力など、全庁的な情報共有体制のさらなる充実を目指すため、実際の災害を想定したブラインド式の災害対応図上訓練※を実施しました。

※訓練参加者が地図などを活用し、想定された災害情報を基に議論しながら模擬的に災害時の対応を考える訓練



災害対策本部員会議の様子



各部の訓練の様子